

# ガバナンスコードチェックシート

項目		チェック	点検等		
私立大学の自主性・自律性（特色ある運営）の尊重					
1-1	建学の精神と学園の理念	<input checked="" type="checkbox"/>	建学の精神に則り、学園としての役割を確認し、経営方針や人材育成に取り組んでいる。		
1-2	大学の人材養成の目的及び教育研究上の目的	<input checked="" type="checkbox"/>	学長ガバナンスのもと、各学部適切に運用されている。		
	中期的なビジョン策定と具体的な取り組みについて	<input checked="" type="checkbox"/>	中長期経営計画として、平成30年に「グランドデザイン60th」が通知され、ビジョンの共有を図った。 現在の財務状況等を鑑み、令和3年には、事業計画の修正案が理事会及び評議員会で承認され、令和4年12月の理事会並びに令和5年2月の理事会において、各学部の詳細な改組案が承認された。 中長期的なビジョンを担当する部署として、法人本部に経営企画部を設置し、大学と連携を強化している。		
	私立大学の社会的責任	<input checked="" type="checkbox"/>	運営において、学生を最優先に考えるとともに、各ステークホルダーとの緊密な連携を保持し、公共性・地域貢献等を念頭に取り組んでいる。		
安定性・継続性（学校法人運営の基本）					
2-1	理事会	理事会の役割	①意思決定の議決機関としての役割	<input checked="" type="checkbox"/>	私立学校法に基づき寄附行為に規定し、遵守している。 原則月1回理事会を開催し、業務等に関して、迅速に対応している。
			②理事会の議決事項の明確化等	<input checked="" type="checkbox"/>	理事会における議決事項及び議事録の作成、保管について、寄附行為に規定し、遵守している。 また、重要項目については適宜理事会に報告している。
			③理事及び大学運営責任者の業務執行の監督	<input checked="" type="checkbox"/>	理事である学長から事業等の報告を受け、情報の共有を行い、業務等の改善に努めている。
			④学長への権限委任	<input checked="" type="checkbox"/>	学校運営におけるリーダーシップを発揮している。 副学長を置き、学長を補佐する体制を取っている。
			⑤実効性のある開催	<input checked="" type="checkbox"/>	月1回（8月除く）定例開催し、必要に応じて臨時開催も可能としている。 理事会の終了時間は設けず、審議に必要な時間は十分に確保している。
			⑥⑦⑧役員賠償	<input checked="" type="checkbox"/>	私立学校法に基づき寄附行為に規定し、遵守している。
			⑨理事の利害関係	<input checked="" type="checkbox"/>	私立学校法に基づき寄附行為に規定し、遵守している。

# ガバナンスコードチェックシート

項目		チェック	点検等
2-2 理事	理事の責務（役割・職務・監督責任）	<input checked="" type="checkbox"/>	私立学校法に基づき寄附行為に規定し、遵守している。
	学内理事の役割	<input checked="" type="checkbox"/>	教職員の理事は、その業務等で得た知識・経験・能力を活かし、業務量等に配慮しつつ、理事の業務を行っている。
	外部理事の役割	<input checked="" type="checkbox"/>	理事12名中5名が外部理事である。外部理事は、理事会において、多様な視点から意見を述べ、議論の活発化に大きく寄与し、理事としての業務を遂行している。
	理事への研修機会の提供と充実	<input checked="" type="checkbox"/>	学内・学外理事に対して、障がい者等に対する合理的配慮に関する研修会の情報提供を行った。
2-3 監事	監事の責務（役割・職務範囲）	<input checked="" type="checkbox"/>	常に理事会及び評議員会に出席し、法人の財産状況及び理事の業務執行を監査している。
	監事の選任	<input checked="" type="checkbox"/>	寄附行為に規定し、遵守している。現在2名の監事を配置している。
	監事監査基準	<input checked="" type="checkbox"/>	監事監査規程に則り、監査を行っている。毎年、監査報告書を作成し、理事会及び評議員会で報告している。
	監事業務を支援するための体制整備	<input checked="" type="checkbox"/>	法人本部事務局の総務部及び財務・経理部が中心となり、サポート支援を行っている。公認会計士、監事、内部監査室が連携を図り、意見交換の場を設けている。
2-4 評議員会	諮問機関としての役割	<input checked="" type="checkbox"/>	現在26名おり、十分な人数を選任している。学校法人の業務若しくは財産の状況または役員業務執行について、適宜、意見を聴き、確認をしている。中長期的ビジョンなどの重要項目についても必ず意見聴取を行っている。
2-5 評議員	評議員の選任	<input checked="" type="checkbox"/>	寄附行為に規定し、遵守している。
	評議員への情報提供	<input checked="" type="checkbox"/>	評議員会において、法人及び大学等を取り巻く環境、中長期計画等の進捗状況及び課題等の説明を行っている。学内・学外評議員に対して、障がい者等に対する合理的配慮に関する研修会の情報提供を行った。

# ガバナンスコードチェックシート

項目		チェック	点検等
教学ガバナンス（権限・役割の明確化）			
3-1 学長	学長の責務（役割・職務範囲）	<input checked="" type="checkbox"/>	リーダーシップを発揮し、人文学部を含め発展的改組等を具現化するため、大学改革に取り組んでいる。
	学長補佐体制（副学長・学部長の役割）	<input checked="" type="checkbox"/>	教員組織規程に則り、副学長及び学部長を置き、適切に運営している。
3-2 教授会		<input checked="" type="checkbox"/>	各学部教授会規程に則り適切に運営している。
公共性・信頼性（ステークホルダーとの関係）			
4-1 学生に対して		<input checked="" type="checkbox"/>	毎年、各学部の教授会において3つの方針（ポリシー）について確認・点検を行っている。自己点検・評価を適切に実施し、その結果に基づき、教育研究等の充実に取り組んでいる。ハラスメント等に対しては、毅然かつ厳正に対処している。
4-2 教職員等に対して	教職協働	<input checked="" type="checkbox"/>	教員と事務職員等は、教育研究活動等の組織的かつ効果的な管理・運営を図るため適切に分担・協力・連携を行っている。
	ユニバシティ・ディベロップメント：UD	<input checked="" type="checkbox"/>	建学の精神に基づく、教育・研究活動等を通じて、社会的価値の創造と最大化に向けた取り組みを推進している。
	ポート・ディベロップメント：BD	<input checked="" type="checkbox"/>	理事は、事業計画等の進捗状況について情報を共有している。監事は、監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に報告している。
	ファカルティ・ディベロップメント：FD	<input checked="" type="checkbox"/>	毎年3つの方針を踏まえ、シラバス等を見直し明示している。大学全体及び各学部で実施している。FD活動を通じて、授業改善を行っている。
	スタッフ・ディベロップメント：SD	<input checked="" type="checkbox"/>	教職員は、自己の専門性と資質向上のため、研修会に参加している。教職協働に対応するため、専門性の向上、高度化に向けた研修を学内で実施している。

# ガバナンスコードチェックシート

項目		チェック	点検等
4-3 社会に対して	認証評価及び自己点検・評価	<input checked="" type="checkbox"/>	大学基準協会における令和5年度大学評価（認証評価）において「大学基準に適合している」との認定を得ている。その際の評価報告書については、HPで公開している。学長が中心となり、毎年、自己点検・評価を実施している。その結果を踏まえた改善等を行っている。
	社会貢献・地域連携	<input checked="" type="checkbox"/>	地域・社会連携センター事務室が中心となり、民間企業、自治体等と連携し活動を行っている。公開講座、履修証明プログラム、科目等履修生などを実施している。
4-4 危機管理及び法令遵守に係る取り組み		<input checked="" type="checkbox"/>	危機管理委員会を設置している。また、ハラスメント防止対策研修会、科研費公募要領等説明会及び研究倫理教育研修会など教職員に対して研修会を実施している。
透明性の確保（情報公開）			
5-1 情報公開	(1) 法令上の情報公開	<input checked="" type="checkbox"/>	適切にWebなどで公開し、運営や活動の透明性を確保しています。
	(2) 自主的な公開	<input checked="" type="checkbox"/>	産官学連携、高大連携、公開講座などをHPで公開しています。
	(3) 情報公開の工夫	<input checked="" type="checkbox"/>	大学ポータルサイトを活用するほか大学案内、広報誌等の媒体も活用するなど情報公開に関して分かりやすく工夫を行っています。

## 特記事項

1. 日本私立大学協会のガバナンスコードに準拠し、学校法人聖徳学園ガバナンスコードを作成している。また、法令遵守に沿った取り組みを行っている。

## 2. 中期的なビジョン策定と具体的な取り組みについて

### 岐阜聖徳学園大学学部新設・学部改組構想

短期大学部については、四大化への流れが強い中では、発展的改組の判断が必要とされる。令和3年3月の評議員会で意見聴取を行い、その後の理事会で大学学部新設・短期大学部発展的改組等の方向性が承認された。今後の少子化を踏まえ、学部新設等を検討するにあたり、令和3年度から法人本部事務局に経営企画部を設置し、大学との連携を図り進めてきた。

令和4年3月の評議員会及び理事会において、具体的な発展的改組等についてロードマップが示され承認され、さらに、令和4年12月の理事会並びに令和5年2月の理事会において、各学部に関する詳細な改組案について承認された。文部科学省から令和6年6月21日付けで人文学部の設置に関して、設置届出を受理された。

なお、今後も引き続き発展的改組等を行うには、学園の財政的な体力が必要となるため、人件費等の財政見直しを行い、安定した資金確保を継続する必要がある。